

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月21日
【会社名】	株式会社安川電機
【英訳名】	YASKAWA Electric Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津田 純嗣
【本店の所在の場所】	北九州市八幡西区黒崎城石2番1号
【電話番号】	093-645-8801
【事務連絡者氏名】	人事総務部総務・法務グループ長 武富 保生
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目16番1号 ニューピア竹芝サウスタワー
【電話番号】	03-5402-4564
【事務連絡者氏名】	東京管理部広報・IRグループ長 林田 歩
【縦覧に供する場所】	株式会社安川電機東京支社 (東京都港区海岸一丁目16番1号 ニューピア竹芝サウスタワー) 株式会社安川電機大阪支店 (大阪市北区堂島二丁目4番27号 新藤田ビル) 株式会社安川電機名古屋支店 (名古屋市中村区名駅三丁目25番9号 堀内ビル) 株式会社安川電機九州支店 (福岡市中央区天神四丁目1番1号 第7明星ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 上記の九州支店は、金融商品取引法に規定する縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1 【提出理由】

平成24年6月19日開催の当社第96回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年6月19日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

① 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額1,259,657,395円

② 効力発生日

平成24年6月20日

第2号議案 定款一部変更の件

① 公告方法を電子公告に変更し、やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合の措置を定めるものであります。

② 取締役の員数を20名以内から12名以内に変更するものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、利島康司、津田純嗣、鬼頭正雄、沢俊裕、宇佐見昇、村上周二及び秋田芳樹の7氏を選任するものであります。

第4号議案 監査役4名選任の件

監査役として、市川学、石丸誠、下園直登及び辰巳和正の4氏を選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠の社外監査役として、田中靖人氏を選任するものであります。

第6号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を改定し、年額430百万円以内の固定枠及び選任又は重任された株主総会の前事業年度の連結当期純利益の1.0%以内の利益連動枠の合計額とするものであります。ただし、利益連動枠の部分は社外取締役には支給しないものといたします。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	175,205個	88個	625個	99.19%	可決
第2号議案	175,110個	196個	611個	99.14%	可決
第3号議案					
利島 康司	173,471個	1,834個	611個	98.21%	可決
津田 純嗣	174,731個	575個	611個	98.92%	可決
鬼頭 正雄	174,736個	570個	611個	98.93%	可決
沢 俊裕	174,736個	570個	611個	98.93%	可決
宇佐見 昇	174,720個	586個	611個	98.92%	可決
村上 周二	174,737個	569個	611個	98.93%	可決
秋田 芳樹	174,688個	618個	611個	98.90%	可決
第4号議案					
市川 学	174,723個	583個	611個	98.92%	可決
石丸 誠	174,987個	320個	611個	99.07%	可決
下園 直登	174,742個	564個	611個	98.93%	可決
辰巳 和正	175,036個	271個	611個	99.10%	可決
第5号議案	174,793個	518個	611個	98.96%	可決
第6号議案	173,413個	205個	2,304個	98.18%	可決

(注) 各議案の可決要件はつぎのとおりです。

- ・第1号議案及び第6号議案は、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案、第4号議案及び第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までに事前行使された議決権の数及び本株主総会当日に出席した株主のうち各決議事項に対する意思表示の内容が確認できた一部の株主（大株主及び当社役員を含む）が行使した議決権の数の集計により、各決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の株主の議決権の数は加算しておりません。

以 上